

磯子区連合町内会長会 1 月定例会

日時 令和3年1月18日（月）

書面により情報提供

- 会長あいさつ
- 区長あいさつ

警察・消防の議題

1 磯子警察署

(1) 令和2年12月末の犯罪発生状況について

磯子区内の犯罪発生件数は550件で、前年に比べ4件の減少となっています。
特殊詐欺の被害件数は58件で、前年に比べ47件の減少となっています。

(2) 令和2年12月末の人身交通事故発生状況について

磯子区内の人身交通事故発生件数は342件で、前年に比べ8件の増加となっています。
死者数は3人で1人の減少、負傷者数は393人で18人の増加となっています。

2 磯子消防署

(1) 火災・救急状況について

磯子区内の火災発生件数は27件で、前年に比べ8件の減少となっています。市内では624件発生しており、前年同期と比べ61件の減少となっています。

救急出場件数は、区内9,148件で、前年に比べ474件減少しております。市内全体では、194,639件で、前年に比べ17,756件の減少となっています。

(2) 令和3年度家庭防災員研修受講者の推薦について

出火防止対策や救命処置など、災害から身を守るための知識や技術を身に付けていただく家庭防災員研修について、令和3年度の受講者の推薦をお願いいたします。

ア 推薦要件

満15歳以上（性別不問・過去の修了者も可）

イ 募集期間

令和3年2月1日～令和3年3月31日

「家庭防災員研修受講者推薦書」に必要事項を記入のうえ、ご提出ください。

ウ その他

各種研修は、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しながら、開催可否を判断してまいります。

エ 推薦書提出・問合せ先

磯子消防署総務・予防課予防係 担当：加藤・松田

電話：753-0119 FAX：753-0119

市連の報告

1 新型コロナウイルス感染症の啓発ポスターの改訂について

令和2年2月に各自治会町内会掲示板への掲出を依頼しました、新型コロナウイルス感染症の啓発ポスターについて、相談体制が24時間受付等に変更になったことや、ポスターの老朽化に関するご相談を受け、改訂を行いました。直近の情報を市民の皆様に広くお知らせするため、掲示板のポスター貼り替えにご協力をお願いいたします。

○問合せ先

健康福祉局健康安全課 柏村・渡辺

電話：671-2445 FAX：664-7296

2 水道料金の改定について

令和2年第4回市会定例会において、水道料金の改定議案を提出し、令和2年12月17日の本会議で可決されました。これにより、水道料金は令和3年7月1日から平均で12%引き上げとなりますので、お知らせいたします。

【料金改定に関する問合せ先】

横浜市水道料金改定専用ダイヤル（令和3年2月1日から令和4年3月31日まで）
電話：849-6128（8時30分から17時15分まで、土日祝日を含む毎日）

【担当】

水道局経営企画課 大崎・丹羽
電話：671-3127 FAX：212-1157

3 令和2年国勢調査の実施状況について（報告）

令和2年国勢調査につきましては、皆様にご協力いただき無事予定どおりのスケジュールにて実施することができました。厚くお礼を申し上げますとともに、本市の実施状況についてご報告いたします。

（1）回答状況（暫定：国発表値）

| | 回答世帯数 | | | 回答率（%） （下段は平成27年調査） | | |
|------------|----------------|----------------|------------------|------------------------|-----------------------|-----------------------|
| | インターネット | 郵送 | 合計 | インターネット | 郵送 | 合計 |
| 磯子区 | 31,271 | 32,480 | 63,751 | 41.9 (40.7) | 43.6 (41.4) | 85.5 (82.1) |
| 横浜市 | 751,362 | 627,130 | 1,378,492 | 45.7 (42.3) | 38.1 (36.3) | 83.8 (78.6) |

（2）調査員について

磯子区調査員任命数：748名（うち9割以上が自治会町内会からの推薦）

（3）世帯・人口数等の調査結果公表（予定）

ア 男女別人口、世帯数（速報値）：令和3年6月

イ 人口、世帯、住居に関する結果（確報値）：令和3年11月

（4）問合せ先

総務課統計選挙係 担当：松本、吉野
電話：750-2315 FAX：750-2530

4 横浜 I R（統合型リゾート）について

横浜イノベーション I R について、市民の皆様により深くご理解いただくため、令和 3 年 2 月から 3 月にかけて、オンライン方式での説明会を開催しますので、お知らせいたします。

特定複合観光施設区域整備法（I R 整備法）では、実施方針の策定や民間事業者の選定等にあたり、県知事や公安委員会との協議が求められています。本市では、県及び公安委員会等と円滑な連携を図るための横浜イノベーション I R 協議会を設置し、昨年 11 月 17 日、12 月 21 日に同協議会を開催しました。

また、I R の設置運営事業等を行おうとする民間事業者の選定等にあたり、国の基本方針（案）を踏まえ、公平かつ公正な審査を行うため「横浜市特定複合観光施設設置運営事業者選定委員会」を設置し、昨年 11 月 30 日、12 月 14 日に同委員会を開催しました。

【I R（統合型リゾート）事業説明会について】

(1) 開催日程等（緊急事態宣言の発出を受け、一部変更いたしました）

●=公会堂会議室 ▲=区役所会議室 ■=あーすぶらぎ

| | 日時 | | 参加方法 | サテライト会場 | | |
|-------|-------------|----------------|------------|--------------------------|-------------|-------------|
| | | | | 会場 1 | 会場 2 | 会場 3 |
| 第 1 回 | 2 月 6 日（土） | 15 時～16 時 30 分 | (1)オンライン参加 | 都筑 ▲ ⇒中止 | 戸塚 ▲ ⇒中止 | 瀬谷 ▲ ⇒中止 |
| 第 2 回 | 2 月 12 日（金） | 19 時～20 時 30 分 | | (2)サテライト会場 (3)ライブ配信視聴 | 青葉 ● | 栄 ■ |
| 第 3 回 | 2 月 20 日（土） | 15 時～16 時 30 分 | 鶴見 ● | | 神奈川● | 中 ● |
| 第 4 回 | 2 月 26 日（金） | 19 時～20 時 30 分 | 西 ● | | 南 ▲ | 港南 ▲ |
| 第 5 回 | 3 月 7 日（日） | 15 時～16 時 30 分 | 磯子 ▲ | | 金沢 ● | 港北 ▲ |
| 第 6 回 | 3 月 14 日（日） | 15 時～16 時 30 分 | | 保土ヶ谷● | 旭 ▲ | 緑 ▲ |

(2) 参加方法

ア オンライン参加（要事前申込、各回抽選 150 人）

ご自宅などで Zoom による質疑応答などが可能

イ サテライト会場（要事前申込、各会場抽選 30 人）

区役所や公会堂等の会議室にて、スクリーンの映像を通じて質疑応答などが可能

ウ ライブ配信視聴（事前申込不要、人数制限なし）

YouTube によるライブ配信で説明会の模様を視聴

※申込や公開先 URL 等、詳細については本市ホームページをご覧ください。

【URL】 <https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/IR/jigyosetsumeikai.html>

○問合せ先

都市整備局 I R 推進課

電話：6 7 1－4 1 3 5 FAX：5 5 0－3 8 6 9

5 令和2年度 横浜市自治会町内会長永年在職者表彰式 の中止について

令和2年度横浜市自治会町内会長永年在職者表彰式は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、式典を中止とさせていただくこととなりました。中止については、受賞者の皆様には、12月中旬に書面をお送りし、お知らせしております。表彰状及び記念品のお渡しの仕方については、後日、改めて受賞者の皆様にご連絡いたします。

○問合せ先

市民局地域活動推進課 中野、熊谷

電話：671-2317 FAX：664-0734

6 コロナ禍における地域活動推進費の活用事例について

新型コロナウイルス感染症の拡大のため、自治会町内会の皆様より、今年度は当初に計画していたとおりの活動ができていないというお声をいただいています。一方で、感染症対策や防災用品・ICT機器の購入など、実施できなかった活動に代わり、地域活動推進費を活用したという事例をお聞きしましたので、情報提供いたします。

○問合せ先

市民局地域活動推進課 中野、江口

電話：671-2317 FAX：664-0734

7 新型コロナウイルス感染症拡大防止について

1月7日、国から緊急事態宣言が発出され、緊急事態措置を実施すべき区域の1つに神奈川県が指定されました。改めて感染拡大防止にご協力くださいますようお願いいたします。

次の内容についても、ご覧ください。

- (1) 林文子横浜市長からの緊急事態宣言の発出に伴う市民の皆様に向けたメッセージ
(令和3年1月8日)
- (2) 横浜市新型コロナウイルス対策本部会議における市長コメント (令和3年1月7日)
- (3) 横浜市自治会町内会ホームページ
(https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/jichikai/korona_jichikai.html)

○問合せ先

市民局地域活動推進課

電話：671-2317 FAX：664-0734

区連の議題

1 事務連絡

(1) 「いそごポケット～磯子区統計白書～令和2年度版」の発行について

磯子区の各種統計データをコンパクトにまとめた「いそごポケット～磯子区統計白書～令和2年度版」を作成いたしました。自治会町内会に2部ずつお送りいたしますので、ご活用ください。

○問合せ先

総務課統計選挙係 担当：松本、本藤

電話：750-2315 FAX：750-2530

(2) 磯子スポーツセンター第一体育室・第二体育室空調設置工事に伴う 部分休館のお知らせ

磯子スポーツセンターでは、令和3年度に夏場の熱中症対策を目的とした空調設置工事を予定しています。工事の間は部分休館をいたしますので、ご理解をお願いいたします。

ア 工事対象諸室

第一体育室・第二体育室

イ 部分休館期間（予定）

令和3年9月1日から令和4年3月31日まで

ウ 問合せ先

【工事に関すること】

市民局スポーツ振興課

電話：671-3286 FAX：664-0669

【施設の運営に関すること】

磯子区役所地域振興課

電話：750-2393 FAX：750-2534

磯子スポーツセンター

電話：771-8118 FAX：771-8120

(3) 緊急事態宣言下における区民利用施設の対応について

令和3年1月7日に緊急事態宣言が発出されたことを受け、区民利用施設では次のとおり対応いたします。

ア 対応方針

- ・区民利用施設のご利用は、原則として20時までとなります。
- ・施設内での飲食はお控えいただくようお願いします。
- ・ご利用内容にかかわらず、各室の利用人数の上限は原則として定員の50%以内となります。

イ 実施期間

令和3年1月12日（火）から緊急事態宣言解除日まで

ウ その他

- ・事業、活動内容によっては、対応が異なる場合もありますので、詳細につきましては、各施設にお問い合わせください。
- ・市内または県内等における感染状況に応じて、方針を変更する場合があります。

エ 問合せ先

地域振興課 担当：高橋、和田、山本

電話：750-2393 FAX：750-2534

福祉保健課 担当：栗原、小島

電話：750-2441 FAX：750-2547

(4) 緊急事態宣言下における「第4期磯子区地域福祉保健計画」に関する対応について

第4期磯子区地域福祉保健計画については、昨年11月に開催した第2回磯子区地域福祉保健計画策定・推進検討会において、策定期を一旦延期し、地区別計画の提出については3月、区全域計画と合わせた計画全体の確定については6月頃とするスケジュールとしていました。

このたび緊急事態宣言が発令され、生活に必要な場合を除く外出を控えるよう求められていることから、各地区で行うこととしていたワークショップ等を延期いたします。これに伴い、計画全体のスケジュールについても見直しを行います。

○問合せ先

福祉保健課事業企画担当 担当：栗原、渡邊、笠羽、河口

電話：750-2442 FAX：750-2547

2 チラシの掲示依頼について

(1) シーサイドライン運休のお知らせ

シーサイドラインでは、線路の切換工事に伴い、令和3年2月14日（日）の始発から10時頃まで全線運休し、バス代行輸送及び沿線鉄道・バス会社による振替輸送を実施いたします。このことについて、地域の皆様に広くお知らせするために、「シーサイドライン運休のお知らせ」の掲示板への掲出をお願いいたします。

○問合せ先

株式会社横浜シーサイドライン運輸部営業課

電話：787-7004 FAX：787-7019

(2) 「横浜南税務署からのお知らせ」掲示について

令和2年分の所得税の確定申告につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを軽減するため、ご自宅から申告のできるe-Taxの利用推進を行っています。

また、税務署の確定申告会場への入場には、当日配付もしくはオンラインで事前発行される入場整理券が必要となります。

つきましては、確定申告会場への入場整理券の入手方法を記載した「横浜南税務署からのお知らせ」について、広く周知を行うため、各自治会町内会の掲示板に掲出をお願いいたします。また、e-Taxの利用方法については、横浜南税務署ホームページをご確認ください。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大にともなう緊急事態宣言が発出されておりますが、確定申告会場の開設期間は、例年と同様に2月16日（火）から3月15日（月）までを予定しています。今後変更等がある場合は、国税庁ホームページでお知らせいたします。

【横浜南税務署ホームページ】

<https://www.nta.go.jp/about/organization/tokyo/location/kanagawa/yokohamam/index.htm>

【国税庁ホームページ】

<https://www.nta.go.jp>

○問合せ先

横浜南税務署 電話：789-3731（代表）

3 その他

(1) 資料配布

- ア 汐見台自治会連合会だより 第387・388号
- イ 岡村地区連合町内会・岡村地区社会福祉協議会広報紙「おかむら」第37号
- ウ 横浜市消費生活総合センター 月次相談リポート 各自治会町内会に配布
- エ 「つながる ひろがる」第2号 各自治会町内会に配布

閉 会

次回開催日：令和3年2月17日（水） 10：00

区連会ホームページ更新情報 (11月10日～1月8日)

以下の自治会町内会で、活動情報・会報誌の更新を行っています。
是非、ご覧ください。(で検索!)

洋光台連合自治町内会 磯子山手町内会 岡村中部自治会
IHI 汐見台3丁目自治会

